A2 訪問型サービス(令和7年4月施行版)

共生型(障害福祉制度の指定居宅介護支援事業所で重度訪問介護従業者基礎研修課程終了等による場合及び指定重度訪問介護事業所による)サービスコード表×93%

サービスコード		サービュウ 中央形		当								合成	算定
種類	項目	サービス内容略称	算定項目								単位数	単位	
A2	1141	訪問型独自サービス/411	イ 訪問型 事業	業対象者·要支援1·2(j	圆1回程度)							1, 094	1月につき
A2	2141	訪問型独自サービス/411 日割	サービス費(独 事 事 事 事 事 ま	業対象者·要支援1·2(j	圆1回程度)	日割の場合 ÷	30.4日					36	1日につき
A2	1241	訪問型独自サービス/412	口 訪問型 事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)							2, 185	1月につき
A2	2241	訪問型独自サービス/412 日割	サービス費(独 *** 自)(Ⅱ) ^事	業対象者·要支援1·2 Ū	52回程度)	日割の場合 ÷	30.4日					72	1日につき
A2	1351	訪問型独自サービス/413	ハ 訪問型 要	支援2(週2回を超える程	度)							3, 466	1月につき
A2	2351	訪問型独自サービス/413 日割	サービス費(独 要	支援2(週2回を超える種	湿 度)	日割の場合 ÷ 30.4日					114	1日につき	
A2	C241	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/411			(1)1週に1回程度の場合							-11	1月につき
A2	C250	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/411 日割			(1/1週1-1四任接叉物口	日割の場合 ÷	- 30.4日					-1	1日につき
A2	C242	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/412	高齢者虐待防止措置未実施減算		(2)1週に2回程度の場合							-21	1月につき
A2	C243	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/412 日割				日割の場合 ÷	- 30.4日					-1	1日につき
A2	C244	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/413			(3)1週に2回を超える程度の場合							-34	1月につき
A2	C245	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/413 日割				日割の場合 ÷	- 30.4日					-1	1日につき
A2	D241	訪問型独自業務継続計画未策定減算411	業務継続計画未策定減算		(1)1週に1回程度の場合						12単位減算	-12	1月につき
A2	D250	訪問型独自業務継続計画未策定減算411 日割					日割	の場合	÷	30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	D242	訪問型独自業務継続計画未策定減算412			(2)1週に2回程度の場合						23単位減算	-23	1月につき
A2	D243	訪問型独自業務継続計画未策定減算412 日割					日割	の場合	÷	30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	D244	訪問型独自業務継続計画未策定減算413			(3)1週に2回を超える程度の場合						37単位減算	-37	1月につき
A2	D245	訪問型独自業務継続計画未策定減算413 日割					日割	の場合	÷	30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサー		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算							-	1
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	↑事業所と同一建物・ ビスを行う場合	の利用有寺にサー	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算								1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上場合 所定単位数の 12% 減算								
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算							所定単位数	枚の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割								所定単位数	枚の 15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所 加算		所定単位数の 10% 加算							-	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算							-	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		住する者へのサー	所定単位数の 5% 加算								1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	ビス提供加算		所定単位数の 5% 加算								1日につき
A2	4031	訪問型独自サービス初回加算/4	二 初回加算									200	
A2	4033	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I /4	ホ 生活機能向上連携加算 		生活機能向上連携加算 (I) 100 単位加算							100	1月につき
A2	4032	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/4	(1) 工/口(灰形川工	_	生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算							200	
A2	6132	訪問型独自口腔連携強化加算/4	へ 口腔連携強化力	加算	50単位加算						1回につき		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算I			(1) 介護職員等処遇改善加算 (I) 所定単位数の 245/1000 加算								
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	── 卜		(2) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ) 所定単位数の 224/1000 加算								1月につき
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員等処遇改善加算 (皿) 所定単位数の 182/1000 加算							ואוכיספ	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算IV			(4) 介護職員等処遇改善加算 (IV) 所定単位数の 145/1000 加算								